

令和4年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

令和4年2月24日（木）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第2号 人権擁護委員会の候補者の推薦について
- 日程第6 議案第3号 瑞穂市農業委員会の委員の任命について
- 日程第7 議案第4号 瑞穂市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第6号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第7号 瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第8号 瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 瑞穂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服装等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 瑞穂市水防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第17 議案第14号 令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第15号 令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第16号 令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第17号 令和3年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第18号 令和3年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第19号 令和4年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第23 議案第20号 令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第24 議案第21号 令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第25 議案第22号 令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第26 議案第23号 令和4年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第27 議案第24号 令和4年度瑞穂市下水道事業会計予算
- 日程第28 議案第25号 市道路線の認定について（その1）

日程第29 議案第26号 市道路線の認定について（その2）

日程第30 議案第27号 市道路線の認定について（その3）

日程第31 議案第28号 市道路線の廃止について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治
7番	森清一	8番	馬淵ひろし
9番	松野貴志	10番	今木啓一郎
11番	杉原克巳	12番	棚橋敏明
13番	庄田昭人	14番	若井千尋
15番	広瀬武雄	16番	若園五朗
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
総務部長	石田博文	健康福祉部長	平塚直樹
都市整備部長	桑原秀幸		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	宇野伸二
書記	近藤圭代		

開会及び開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

ただいまから令和4年第1回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号4番 北川静男君と5番 関谷守彦君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（広瀬武雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの23日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの23日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

2件報告します。

まず1件について、議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わり、1件報告します。

岐阜県市議会議長会の報告です。

2月4日に本巢市で開催予定でありました岐阜県市議会議長会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議での開催となり、事前に開催された役員会及び選考委員会につきましては、オンライン会議での開催でした。内容は、令和3年7月9日から令和4年2月3日までの会務報告、令和4年度予算を定める議案など3議案、令和4年度関係役員などが審議され、いずれも原案のとおり承認、可決されました。なお、令和4年度、当市は東海市議会議長会及び岐阜県市議会議長会の監事となりました。

また、次回の岐阜県市議会議長会議は7月に郡上市で開催される予定です。

以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） 以上、報告した資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思ひます。

続きまして、令和4年第1回もとす広域連合議会定例会について、棚橋敏明君から報告願ひます。

12番 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 皆様、おはようございます。

議席番号12番 棚橋敏明でございます。

ただいま議長より御指名をいただきましたので、令和4年第1回もとす広域連合議会定例会について、代表として報告いたします。

今定例会は、2月9日から2月22日までの14日間の会期で開催されました。今定例会に広域連合長から提出された議案は、条例の一部改正1件、令和3年度補正予算3件、令和4年度当初予算3件で、合計7件でございました。

条例の一部改正のもとす広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律、附則第2条の規定により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、関係規律は個人情報の保護に関する法律において定められることとなるため、所要の改正を行うものでした。

令和3年度補正予算については、一般会計で3,304万1,000円、老人福祉施設特別会計で201万8,000円をそれぞれ減額し、介護保険特別会計では1,933万2,000円を増額するものでした。

令和4年度当初予算については、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の合計96億480万円となり、令和3年度の当初予算に比べて金額で1億8,660万円、率にして1.9%の減となりました。

なお、令和4年度の当市の負担金は、3つの会計の合計で6億8,930万2,000円となり、令和3年度に比べて、金額で2,457万8,000円、率にして約3.7%の増となりました。

提出された議案7件は、所管の常任委員会で審査または協議が行われ、2月22日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行い、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

提出された議案の審議が全て終了した後、若園五朗議長から辞職願が提出され、議会の許可を得たことから議長選挙が行われました。投票の結果、当市の若井千尋議員が議長に当選されました。

次に、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われた後、委員長及び副委員長の互選のため、各常任委員会及び議会運営委員会が開催されました。

委員会の構成は、お手元に配付のとおりです。

議会運営委員長に庄田昭人議員、療育医療衛生常任委員長に若園五朗議員が新たに選任されました。

なお、新たに選任されました議会運営委員長から議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書が提出され、可決されました。

以上で令和4年第1回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

なお、今定例会の議案書及び詳細な資料は議会事務局に預けてありますので、御希望の方は御覧ください。以上報告いたします。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬武雄君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、1件の行政報告をさせていただきます。

令和4年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてを報告します。

令和4年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が去る2月17日木曜日、岐阜市もえぎの里多目的体育館において開催され、瑞穂市の議員として出席しましたので、その状況について報告いたします。

議案は9件であり、概要は次のとおりであります。

最初に、報第1号専決処分の報告について。

令和3年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

被保険者のうち、マイナンバーカード未取得者に対して、マイナンバーカード取得申請書一式を送付する経費として、歳入歳出それぞれ4,927万円を追加し、総額を2,743億8,355万6,000円とするものであります。

次に、議案第1号令和4年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであります。

歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億6,648万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、市町村からの事務費負担金が2億4,516万7,000円、財政調整基金の預金利子による財産収入が1,000円、前年度の繰越金が1,800万円、職員宿舍入居料、職員駐車場使用料等の諸収入が331万3,000円であります。

歳出につきましては、議員報酬等の議会費が169万7,000円、職員の人件費等の総務費が2億6,378万4,000円、予備費が100万円であります。

次に、議案第2号令和4年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,763億898万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、市町村で徴収した保険料等を含む市町村支出金が508億389万8,000円、療養給付費等の公費負担分として国庫支出金、県支出金で1,112億8,003万1,000円、現役世代からの支援金である支払基金交付金が1,097億9,453万4,000円、高額医療費の共同事業として特別高額医療費共同事業交付金が1億4,926万5,000円、繰越金が37億7,896万6,000円、第三者納付金等の諸収入が5億228万7,000円であります。

歳出につきましては、電算処理費等の総務費が9億3,944万4,000円、療養給付費等の保険給付費が2,728億5,480万3,000円で、前年度予算より4.55%の増加となっております。また、特別高額医療費共同事業拠出金で1億4,941万1,000円。市町村に委託する保健事業費で13億9,636万2,000円。保険料の還付金及び還付加算金等の諸支出金で2,520万、予備費で9億4,376万1,000円あります。

次に、議案第3号岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

令和4年度及び令和5年度の保険料率及び保険料賦課限度額の改定を行うため、条例の改正を行うものであります。

所得割率が8.55%から8.9%、均等割額が4万4,411円から4万6,023円、保険料賦課限度額が64万円から66万円にそれぞれ改定するものであります。

次に、議案第4号岐阜県後期高齢者医療広域連合パートタイム会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

時間額パートタイム会計年度任用職員の年次有給休暇の付与日数に係る基準として、1週間に割り振られる勤務日数の規定を追加するため、条例改正を行うものであります。

次に、議案第5号岐阜県後期高齢者医療広域連合パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

医療給付業務の見直しに伴い、月額パートタイム会計年度任用職員の職務の区分として一般事務を新設するため、また岐阜県最低賃金等の見直しに伴い、時間額パートタイム会計年度任用職員の報酬額を改定するため、条例の改正を行うものであります。

次に、議案第6号岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。

町村会推薦の谷村成基委員の任期が令和4年7月3日に満了となることから、町村会推薦の岐南町長 小島英雄氏を選任したいため、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第7号岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についてであります。美濃加茂市選出の井上正秋委員の任期が令和4年3月27日に満了となることから、関市選出の田中健児氏を選任したいため、議会の同意を求めるものであります。

次に、議員議案第1号岐阜県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、議会の欠席及び遅刻事由として育児、看護、介護等を明文化するほか、出産について産前・産後にも配慮した形で明文化するものであります。

以上9件の議案は、質疑・討論なく、採決の結果全て承認・可決されました。

詳細につきましては、市民部医療保険課に資料が保管されていますので、御覧いただければと思います。以上で報告を終わります。

○議長（広瀬武雄君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第2号から日程第31 議案第28号までについて（提案説明）

○議長（広瀬武雄君） 日程第5、議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてから日程第31、議案第28号市道路線の廃止についてまでを一括議題といたします。

市長に提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 本日、令和4年第1回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜りましたこととお礼を申し上げます。

今年は雪の降る日が多く、立春を過ぎましたがまだまだ寒い日が続いております。議員、市民の皆様方に余寒のお見舞いを申し上げるとともに、オミクロン株による感染拡大に直面しており、感染防止対策へのお礼とコロナに感染して苦しんでおられる方々にお見舞いを申し上げます。また、コロナ対応の最前線におられる医療、介護、保健所などエッセンシャルワーカーの皆様には深く感謝を申し上げます。

今月20日まで開催されていた北京冬季オリンピックですが、全国的にまん延防止等重点措置期間中でもあったことから、御自宅で御覧になった方も多かったと思います。冬季大会で最多を更新するメダルを獲得するなど、日本選手の活躍に感動し、中でも岐阜県ゆかりの3選手がメダルを獲得し、大活躍されたことをうれしく思います。

当市の新型コロナウイルス感染症については、感染者数が昨日時点で累計1,704人となっております。2月だけで651人の感染が確認されています。中でも、10歳未満や10歳代の感染者が233人となっております。小・中学校、幼稚園・保育所、放課後児童クラブが学級閉鎖になるなど、児童・生徒、園児、保護者の皆様に精神的な負担が増加し、子供たちの生活や家庭にも影響を及

ばしています。このような中、コロナ終息への切り札とも言えるワクチン接種についても、今月3日より順次集団接種及び個別接種にて順次実施しており、22日現在の12歳以上の方の接種率が23.4%となっており、順調にワクチン接種が進んでおります。新型コロナウイルスに打ちかつことをはじめ、市政全般にわたるまちづくりを職員と一丸となって取り組み、明るい日常生活が戻れるよう行政運営を進めてまいります。

それでは、開催に当たり、私の所感及び本会議に提案する議案について述べさせていただきます。

令和4年1月17日閣議決定された令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度では、令和4年度の経済見通しとして、実質GDP成長率は3.2%程度、名目GDP成長率は3.6%程度と見込まれています。GDPは過去最高となることを見込まれることは、公的支出による経済の下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で民需主導の自律的な成長の下、新しい資本主義に向けて、成長と分配の好循環の実現に前進していくものとされました。

一方で、消費者の意識調査となります1月の消費者動向調査の消費者態度指数は、12月より2.4ポイント低下し36.7で、2か月連続で前月を下回った結果となり、消費者マインドの基調判断は足踏みが見られるとされました。1年後の物価に関する見通しでは、最も回答が多かったのは「上昇する」で38.1%でした。前月差で見ると「上昇する」が1.2ポイント増加し、「変わらない」が1.5ポイント減少し、「低下する」は変わらず横ばいでした。消費者と物価予想については「上昇する」と見込む割合が増加しています。

また、2月17日に発表された国の月例経済報告によると、景気は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中、一部に弱さが見られています。先行きについては感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されています。

さて、昨年閣議決定された国の令和4年度予算案を見てみますと、予算規模は過去最高の107兆5,964億円です。社会保障費、国債費の増が主な要因で、歳入については税収が大幅に増加し、公債金は減少しています。令和3年度補正予算と一体として、新型コロナ対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図る予算となっています。

新しい資本主義の主役は地方であると言われ、デジタル都市国家構想を推進し、地域の課題を解決するとともに、地方からボトムアップでの成長を実現させるとしています。そのため、インフラ整備、規制制度の見直し、デジタル化、オンライン化、GIGAスクール、自動運転など、一体的に進めることとされています。

令和4年度の国の予算における地方財政対策では、全体の規模として対前年比プラス0.9%で計画されています。地方税の7.7%増を中心に全体規模は拡大となり、地方交付税については3.5%の増、臨時財政対策債は67.5%の減が見込まれています。

社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度を上回る額が確保されました。

この中には、緊急防災・減災債など交付税算入のある有利な地方債メニューがありますので、積極的に活用していく必要があります。

さて、当市の今後の財政状況ですが、市の基幹収入である地方税は、新型コロナウイルスの影響の中先行きを見通すことが難しい状況ですが、増加すると予想しております。地方交付税など、さきの地方財政対策により増額を予想しており、交付税措置のある市債を活用するなど、財源を考えながら進めていきたいと考えています。

そこで令和4年度の瑞穂市の方針として、3つの方針を進めてまいります。

1点目は、地方創生の3つの拠点を見える形で成長させたいと考えております。

まず、中山道大月多目的広場が今年4月にオープンします。季節に応じた特産品の販路拡大、中山道でにぎわいを創出するなど、地方創生の視点を取り入れ、集客、関係人口、交流人口を増やす拠点になるよう進めてまいります。次に、犀川遊水地グリーンインフラ事業ですが、公共下水道事業を含め、犀川・五六川周辺かわまちづくり計画を策定するための検討業務を進めてまいります。最後に、JR穂積駅周辺整備ですが、別府交差点の改良事業を今年から開始し、JAぎふ穂積支店跡地の活用など、ハード・ソフト事業の双方を連携させて進めてまいります。

2点目は、市制20周年に向けての取組を進めてまいります。

市制20年を迎えるに当たり、20年を一つの点で捉えるのではなく、いつまでも続く線で成長させていく計画策定を令和4年度に行いたいと考えています。その3つの柱として、人権、平和、環境を基に、将来に向けて、また次世代への発信として、記念事業として展開をしていこうと考えております。

3点目は、私のマニフェストである「健幸都市みずほ」の施策の推進です。

令和3年度から引き続き市民の皆様が健康で生きがいを持ち、幸せな暮らしが送れるよう、老人福祉、児童福祉の充実について、可能な限り新年度予算に盛り込ませていただきました。

また、現下の喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策については、市民の皆様との暮らしを守ることを第一に、令和4年度の当初予算にも計上しておりますが、随時補正予算において計上する予定で進めております。

それでは、令和4年度予算案を上程するに当たり、新年度に向けた施策・事業概要について説明を申し上げます。

予算の総額は、全会計で263億2,707万9,000円と対前年度対比で3.6%の伸びとなり、一般会

計においては194億3,000万円と、前年度より8億円の増、前年度対比4.3%増の過去最大の予算規模となりました。

令和4年度は第2次総合計画の後期計画の2年目として、引き続き瑞穂市の将来像「誰もが未来を描けるまち瑞穂」を達成するため、この後期計画の基本目標に沿った形で説明をさせていただきます。

まず、基本目標1の「安全で安心して暮らせるまち」のため、治水・防水の分野での主要事業として、古橋地内遊水池第1期整備事業等の河川施設整備事業に2億3,056万円、消防団の消防ポンプ車及び小型動力ポンプの購入等、消防施設管理費に3,577万6,000円、防災行政無線のデジタル化整備工事では4,394万5,000円を計上いたしました。いずれも、交付税算入のある有利な地方債である緊急自然災害防止対策事業債や緊急防災・減災事業債を活用する予定です。

続いて、基本目標2「便利で快適に暮らせる美しいまち」における都市基盤の分野での主要事業として、3つの拠点の一つとなるJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業です。ソフト・ハードの両面から1億6,574万6,000円を計上いたしました。駅前広場を中心とした地方創生の都市拠点を目指して、今年度も事業を進めてまいります。

また、公園新設改良費では、(仮称)穂積ふれあい公園第2期整備事業に1億1,057万2,000円、(仮称)犀川・五六川周辺かわまちづくり計画策定事業として、(仮称)犀川遊水地グリーンインフラ基本構想に基づく検討業務を825万円予算計上しました。五六閘門周辺整備方針や、(仮称)犀川遊水地グリーンインフラ基本構想に基づき、自然豊かな良好な水辺空間にスポーツやイベントなどでにぎわいを創出し、地方創生の拠点となるよう進めていきます。

交通基盤の分野においては、(仮称)美江寺歩道橋整備事業に1,520万2,000円の予算を計上しました。

また、私のマニフェストでもある水路転落防止柵の充実や道路舗装など、道路維持補修工事は予算を増額し、1億9,216万円計上し、市内の安全・安心な環境整備を進めます。

続いて、基本目標3「心が通う助け合いのまち」では、高齢者福祉の分野で、引き続き高齢者タクシーチケットの対象範囲の緩和や、特殊詐欺防止に通話録音装置等設置費用補助金など、細やかな行政サービスの充実にも取り組んでまいります。

地域福祉の分野では、瑞穂市の3つの方針の一つである市制20年に向けての取組として、人権施策推進指針の改定及び(仮称)人権尊重宣言を策定いたします。

また、障害者福祉の分野では、障害児自立支援給付事業や障害児通所支援事業が大きく伸びています。

児童福祉分野では、子ども家庭総合支援拠点事業として917万4,000円、ひとり親家庭の子ども生活・学習支援事業に370万5,000円計上いたしました。

医療・健康の分野では、乳幼児等インフルエンザ予防接種の対象者の拡大を企画して、助成

金の予算を950万7,000円計上し、予算の拡充をいたしました。

続いて、基本目標4「夢あふれ希望に満ちたまち」の子育て支援の分野においては、放課後児童健全育成事業補助金として1,474万7,000円を計上いたしました。民間事業者主導の放課後児童クラブへの補助を行い、さらなる子育て支援の拡充を図っていきます。

学校教育の分野では、市内小・中学校の施設整備費として4億9,892万9,000円を予算計上しております。国庫補助や市債などを活用しながら、中小学校大規模改修工事や穂積中学校屋外運動場整備工事などを実施する予定です。

生涯学習分野では、3つの拠点の一つとなる地方創生事業、中山道まちづくり基本構想推進分に1,174万8,000円計上をいたしました。中山道沿線の主要施設、小簾紅園・中山道大月多目的広場・美江寺宿を観光等魅力発信拠点として、にぎわいを創出していきたいと思っております。

続いて、基本目標5「活気あふれる元気なまち」では、商工業において商工業振興費の工場等設置奨励金として4,257万円を計上いたしました。瑞穂市企業立地推進条例に基づく固定資産税相当額となり、実質的な固定資産税の減免措置です。この奨励金が活用されれば、将来的な市の産業振興につながっていき、もちろん将来的な市財政にも寄与するものと考えています。また、地域振興券事業費を336万6,000円計上しています。

観光・交流分野では、地方創生事業の総合政策課一般分に900万9,000円計上し、地域ブランド戦略を進めるとともに、中山道大月多目的広場でキッチンカーによるにぎわい創出を展開する予定であります。

最後に、共通目標として財政運営の分野における、歳入におけるふるさと応援寄附金を本年度の実績から5億5,000万円と見込んだことから、その寄附金報奨事業として2億8,214万9,000円の予算を計上しました。

また、下水道事業対策基金積立事業では5,000万円の積立て、庁舎建設基金積立事業では2億円の積立てを計上させていただきました。

歳出全体において、中小学校大規模改修や穂積中学校屋外運動場の整備のほか、障害者分野での扶助費も近年増加傾向であり、歳出規模が大きくなっています。義務的経費の割合が増大する中で、いかに投資的な事業へ割り当てるかを考えた新年度予算となっています。

説明しました令和4年度予算は、活気があふれる瑞穂市であり続けるため、さらに住み心地をアップさせるため、ハード・ソフトを盛り込んだ基盤となる事業に注力をした予算になります。

また、市民の皆様の暮らしを守るための新型コロナウイルス感染症対策の予算につきましては、国から第1次補正分として、地方創生臨時交付金の金額が示されております。当初予算でも一部計上させていただいておりますが、令和4年度補正予算としても早い時期に提案させていただきたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。

それでは、定例会開催に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程する議案は、人事案件が2件、条例制定及び改正に関する案件が9件、補正予算に関する案件6件、令和4年度当初予算に関する案件が6件、市道路線の認定及び廃止に係る案件が4件の合計27件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を説明させていただきます。

最初に、議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員 増田行義氏の任期が令和4年6月30日に満了となることから、引き続き増田行義氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第3号瑞穂市農業委員会の委員の任命についてであります。

農業委員会の委員の任期が令和4年4月30日に満了となることから、新たに酒井健詞氏を農業委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第4号瑞穂市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてであります。

工場立地法（昭和34年法律第24号）で規定される敷地面積に対する緑地の面積等を緩和することにより、既存の工場の増改築及び新たな企業誘致の促進並びに市内企業の市外移転を防止し、地域の産業の振興並びに雇用の確保及び拡大を図るため、市条例の制定を行うものであります。

次に、議案第5号瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の公布に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第6号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてであります。

虐待防止等の施策に加え、DV防止等の施策について調査及び審議を瑞穂市要保護児童対策地域協議会で行うことにより、関係機関との連携の強化及び業務の効率化を図るため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第7号瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

国家公務員の措置と権衡を踏まえ、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第8号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）による住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の一部改正に伴い、市条例を改正するものであります。

次に、議案第9号瑞穂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてで

あります。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第27号）及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令（令和元年政令第61号）の施行に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第10号瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市消防団員の処遇改善を目的とした報酬改定をするため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）の公布に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第12号瑞穂市水防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市水防団員の処遇改善を目的とした報酬改定をするため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億5,668万4,000円を減額し、総額222億4,576万1,000円とするものであります。

また、1件の継続費の変更、5件の繰越明許費の追加、6件の地方債の変更補正をするものであります。

今回の補正予算の歳出としては、事業の完了、事業費の確定により、8億9,700万4,000円を減額するほか、減債基金への積立てや事業の追加等で5億4,032万円を増額するものであります。

歳入の主なものは、株式等譲渡所得割交付金で2,400万円、地方消費税交付金で1,800万円、地方交付税を3億9,893万8,000円それぞれ増額するのに対し、使用料及び手数料で1,088万1,000円、国庫支出金及び県支出金で5,993万6,000円をそれぞれ減額し、歳入歳出予算の調整等で繰入金を7億9,743万6,000円減額するものであります。

次に、議案第14号令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算額の総額から、それぞれ1億4,891万1,000円を増額し、総額47億2,629万8,000円とするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費の療養給付費 1 億5,164万2,000円を増額するものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金及び県支出金で 1 億5,714万8,000円、諸収入418万5,000円を増額し、繰入金1,243万7,000円を減額するものであります。

次に、議案第15号令和 3 年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,181万2,000円を増額し、総額 6 億2,782万7,000円とするものであります。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金2,181万2,000円を増額するものであります。

歳入は、後期高齢者医療保険料を2,181万2,000円増額するものであります。

次に、議案第16号令和 3 年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ285万3,000円減額し、総額2,311万4,000円とするものであります。

歳出は、農業集落排水事業費285万3,000円を減額し、歳入の主なものとしては、一般会計からの繰入金を239万3,000円減額するものであります。

次に、議案第17号令和 3 年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第 2 号）であります。

収益的収入及び支出においては、収入を386万円増額し、支出を3,124万8,000円減額するものであります。

資本的収入及び支出においては、収入を57万4,000円減額し、支出を3,573万9,000円減額するものであります。

次に、議案第18号令和 3 年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第 4 号）であります。

収益的収入及び支出においては、それぞれ48万9,000円減額するものであります。

資本的収入及び支出においては、収入を1,369万8,000円減額し、支出を1,373万2,000円減額するものであります。

次に、議案第19号令和 4 年度瑞穂市一般会計予算であります。

地方自治法第211条第 1 項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算総額をそれぞれ194億3,000万円と定めるほか、2 件の継続費、5 件の債務負担行為、11 件の地方債を設定するものであります。

歳出の主なものは、予算額順に民生費が75億4,624万8,000円と最も大きくなっております。これは障害者福祉費、老人福祉費、児童手当費、保育所費などの社会保障経費によるものであります。

次に、総務費が29億9,687万3,000円となっており、主なものは総務管理費の自主運営バス事業費、本庁舎管理費、ふるさと応援寄附における報奨事業及び下水道や庁舎建設の基金積立事

業となっております。

次に教育費では、中小学校大規模改修工事や穂積中学校屋外運動場整備工事などで27億2,885万1,000円、土木費が18億3,109万2,000円、衛生費が17億96万4,000円の順となっております。

次に、歳入の主なものは、市税、地方交付税等の一般財源が111億7,365万8,000円、負担金、使用料等が4億1,274万6,000円、国・県支出金が40億8,684万5,000円、寄附金が5億5,106万2,000円、市債が8億2,750万円となっております。さらに財政調整基金、公共施設整備基金から所要財源の確保とふるさと応援基金の活用により、繰入金を14億5,820万3,000円としております。

次に、議案第20号令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額を、それぞれ46億7,089万1,000円と定めるものであります。

歳出の主なものは、保険給付費31億5,936万6,000円、国民健康保険事業費納付金13億3,252万3,000円、保健事業費6,898万9,000円であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税9億4,267万7,000円、県支出金が32億1,191万1,000円、繰入金5億977万1,000円であります。

次に、議案第21号令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,010万4,000円と定めるものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金6億1,459万5,000円、保健事業費3,522万9,000円であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料4億9,177万8,000円、繰入金1億3,698万1,000円であります。

次に、議案第22号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,539万6,000円と定めるものであります。

歳出の主なものは、施設管理経費1,348万4,000円、公債費1,091万2,000円となります。

歳入の主なものは、使用料659万円、繰入金1,780万5,000円となります。

次に、議案第23号令和4年度瑞穂市水道事業会計予算であります。

地方公営企業法第24条第2項の規定により議会に提出するもので、業務の予定量を給水戸数1万9,500戸、年間総給水量513万2,000立方メートルとしました。

収益的収入及び支出においては、収入予定額を5億9,151万3,000円、支出予定額を5億2,060万1,000円と定め、資本的収入及び支出においては、収入予定額を7,578万7,000円、支出予定額を4億3,010万3,000円と定めるものであります。

次に、議案第24号令和4年度瑞穂市下水道事業会計予算であります。

業務の予定量を、接続戸数980戸、年間総排水量30万9,000立方メートルとしました。

収益的収入及び支出においては、共に予定額を2億55万3,000円と定め、資本的収入及び支出においては、収入予定額を3億3,667万3,000円、支出予定額を3億8,943万1,000円と定めるほか、2件の債務負担行為、1件の企業債を設定するものであります。

最後に、3件の市道路線の認定及び1件の市道路線の廃止について、一括して御説明いたします。

議案第25号市道路線の認定について（その1）、議案第26号市道路線の認定について（その2）、議案第27号市道路線の認定について（その3）、議案第28号市道路線の廃止についてであります。

市道路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定するものであります。

瑞穂市の市道の認定に関する基準の規定により、都市計画法の規定に関する開発事業に伴う管理引継ぎをするものが13路線、国の道路計画によるものが5路線、市の道路計画によるものが1路線の計19路線を設定する事由に応じて提出させていただきました。

また、市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第3項の規定により、市道路線を廃止するものであります。

内訳としましては、国及び市の道路整備計画による既存市道路線の起終点変更をするものが5路線であります。

以上、27件の議案につきまして概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩といたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時32分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第2号及び議案第3号の2議案を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第2号及び議案第3号の2議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議案第2号について（質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） これより議案第2号人権擁護委員の候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから議案第2号を採決します。

人権擁護委員の候補者に増田行義君を適任とする意見の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第2号は適任とすることに決定いたしました。

議案第3号について（質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） これより議案第3号瑞穂市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

瑞穂市農業委員会の委員に酒井健詞君を任命することに同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

全員起立です。したがって、議案第3号は同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午前10時35分